

当医院からのご案内

- 当院は、厚生労働省東北厚生局に指定を受けた保険医療機関です。
- 個人情報保護法を順守しています。
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。
- 通院困難な患者さんには、歯科訪問診療を行なっています。
- 新しい義歯（取り外しができる入れ歯）を作るときの取り扱いについて。
新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より 6 ヶ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- 当院では診療情報の文書提供に努めています。

▼当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています

- 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床	270,000 円	チタン床	324,000 円
----------	-----------	------	-----------
- お子様（16 歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布	1,100 円	小窩裂溝填塞	1,620 円
---------	---------	--------	---------

※詳しい内容は、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせ下さい。
- 令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな取り組み
後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を特別料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別の料金は要りません。

まさデンタルクリニック
(電話番号 019-637-8881)

診療時間：月、火、木、金 9:00～18:30
(13:00～14:30 昼休み)
水 9:00～13:00
土 9:00～16:30
(13:00～14:30 昼休み)

管理者（院長、歯科医師）： 高橋 雅洋

一般社団法人 岩手県歯科医師会

当医院からのご案内

- ▼当医院は、以下の項目の施設基準等に適合している旨、厚生労働省東北厚生局に届出を行っています。
- 歯科初診料の注 1 に規定する基準
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。
- オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●**明細書発行体制（レセプト電子請求をする医療機関）（明細書発行体制等加算）**

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●**歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの歯科訪問診療を行っています。

●**クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した CAD/CAM 冠やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

●**CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー**

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●**歯科外来診療医療安全対策加算 1**

当医院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

緊急時には、下記の連携保険医療機関の指示に従い対応致します。

（医療安全に関する詳細は別掲）

●**歯科外来診療感染対策加算 1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。緊急時には、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

（感染対策に関する詳細は別掲）

●**歯科診療特別対応連携加算**

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関

と連携しています。

連携先保険医療機関名

- ・ 岩手医科大学附属病院

連携先電話番号

Tel 019-613-7111

・

Tel

・

Tel

医療安全に関する詳細

●偶発症に対する緊急時の対応、医療事故等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の

歯科医師が配置されています。

●歯科医師と歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。

●医療安全管理者が配置されています。

●患者さんに安心安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具等を有して

います。

自動体外式除細動器（AED）、経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素供給装置、血圧計、救急蘇生セット

●診療における偶発症等緊急時に対応ができるように、「岩手医科大学附属病院」と事前の連携体制が確保されています。

●次のいずれかを満たしています。

・歯科ヒヤリハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策に関する情報収集を行なっています。

・発生した医療事故、インシデント等を報告、分析しその改善を実施する体制を整備しています。

2025年 5月 31日

まさデンタルクリニック

感染対策に関する詳細

- 歯科医師が1名以上配置されており、かつ、歯科衛生士若しくは院内感染防止対策に係る研修を受けたものが1名以上配置されています。
- 院内感染管理者が配置されています。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整備しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な感染症対策を行っています。
- 感染症の患者さんに対する歯科診療について、診療体制を常時確保しています。
- 院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を受けています。また職員に対しても同様の研修を行なっています。

2025年 5月 31日

まさデンタルクリニック

口腔管理体制に関する詳細

- 歯科医師と歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。
 - 歯周病安定期治療、歯周病重症化予防に関する治療を行なっています。
 - 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な感染症対策を行っています。
 - 感染症の患者さんに対する歯科診療について、診療体制を常時確保しています。
 - 院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を受けています。また職員に対しても同様の研修を行なっています。
 - 歯科訪問診療を行なっています。
 - 歯科疾患の重症化予防に関する継続管理や、高齢者、小児の心身の特性及び緊急時対応等に関する研修を受講しています。
- また、研修を受けた歯科医師は以下の項目のうち3つ以上に該当します。
- ・自治体が実施する事業に協力している。
 - ・学校歯科医等に就任している。
 - ・歯科診療特別対応加算1、2又は3を算定した実績がある。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整備しています。
 - 患者さんに安心安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具等を有して

います。

自動体外式除細動器（AED）、経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素供給装置、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

2025年 5月 31日

まさデンタルクリニック

一般社団法人 岩手県歯科医師会

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、
2014年 4月 1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の
分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、
2014年 4月 1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです
ので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方へ
の発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出さ
い。

2025年 5月 31日

まさデンタルクリニック

ク